



- 目 次 -

- § 1. 環境理念と環境方針
- § 2. 事業の概要
- § 3. 環境推進体制(組織図)
- § 4. 実績及び現状
- § 5. 主な活動計画の内容
- § 6. 次年度以降の目標
- § 7. 環境関連法規制一覧
- § 8. 代表者レビュー

**§ 1. 環境理念と環境方針**

有限会社中央電機商会は、環境保全が永続的に取り組むべき経営課題と認識し、下記の環境理念および環境方針を制定いたします。

**環境理念**

私たち有限会社中央電機商会は、社員1人ひとりがそれぞれの職場において、提供するサービス・販売する商品、および購入する資材など、常に環境を優先的に意識した業務を行うよう努めます。

**環境方針**

1. 法規制の遵守  
環境汚染を防止する法規制を遵守するとともに、環境負荷を削減するための自主目標を設定し、その達成に向けた取り組みを行います。
2. 環境負荷の削減  
サービス・販売・営業など、当社の事業活動の全ての場面において、エネルギーの消費を少なくするとともに、廃棄物を極力抑え、または廃棄物の適正処理を行い、環境負荷の削減を推進します。
3. グリーン購入の推進  
資材、機器、備品および用品などのグリーン購入を推進します。
4. 社会貢献  
環境保全活動について行政、地域との積極的な情報交換、情報開示を行い、社会貢献に努めます。
5. 環境管理体制の確立  
社内における環境管理体制を整備し、環境保全に対するチェック体制を確立します。

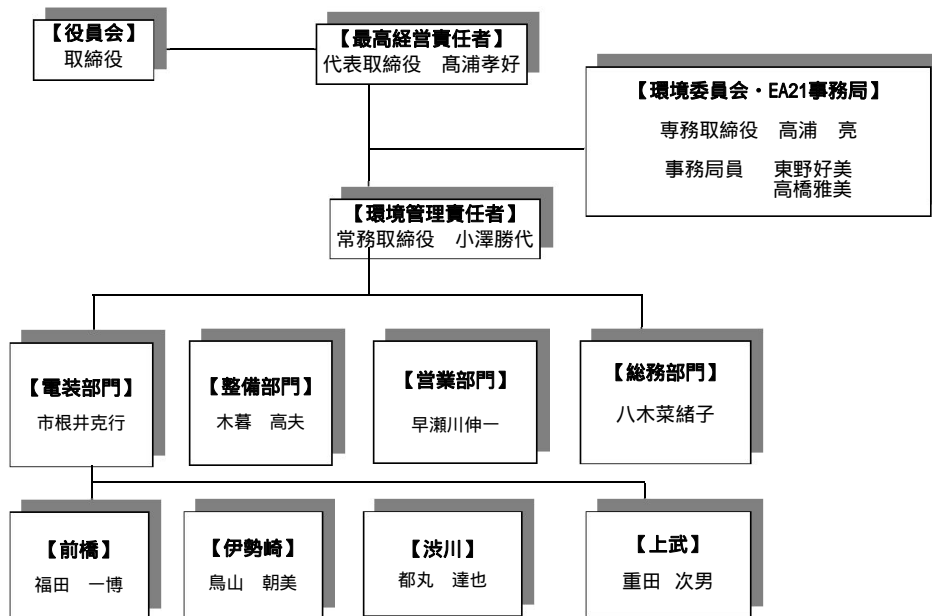
2013年4月1日  
有限会社 中央電機商会  
代表取締役 高浦孝好

## § 2. 事業の概要

- (1) 事業者名及び代表者名 : 有限会社中央電機商会 代表取締役 高浦孝好
- (2) 所在地(本社) : 群馬県前橋市石倉町5丁目14-14
- (3) 環境保全関係の責任者 : 環境管理責任者: 常務取締役 小澤 勝代  
責任者(事務局長): 専務取締役 高浦 亮
- (4) 事業の内容  
(認証・登録の範囲) : 自動車電装品整備業、自動車一般整備業、情報家電機器小売業  
前橋本社及び第二工場
- (5) 事業の規模 : 売上高 790百万円 (2013年3月～2014年2月)  
全社 54名 (内役員 4名 2014年3月現在)

## § 3. 環境推進体制

### 2013年度の推進体制について



## § 4. 実績及び現状

### 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量及び排出量の現状

2013年度は、当社全4拠点に認証範囲の拡大することとします。

実績の評価は対象範囲拡大に伴い、対前年度との単純比較はできないため、認証を継続する事業所については前年実績2%削減、環境配慮型商材は20%増、グリーン購入は10%増を目標とし、新たに取組む事業所については、営業所人員比を考慮して2013年度の全社目標値を設定しました。

	12年実績	13年目標	13年実績	増減率	目標	評価	コメント評価 (達成 要検討 未達×)
二酸化炭素排出量 (kg-CO2)	80,742.31	132,617.62	149,539.30	12.8%	-2.0%	×	県内、埼玉県内、関東全域での出張作業が堅調なためガソリン使用量増大
廃棄物排出量 (トン)	25.80	37.16	13.34	-64.1%	-2.0%		廃バッテリーの全有価資源化が貢献 販売増に伴う、仕入材、廃材発生なし
水使用量及び 排出量 (m <sup>3</sup> )	410.00	677.43	824.00	21.6%	-2.0%	×	車検台数対前年+67台による自然増。台あたりの 使用方法を再検討。
社有車燃費 (km/ℓ)	12.75	13.00	12.60	-3.1%	+2.0%	○	長距離移動が増えたことが要因。次年度以降は エコ運転に注力。
環境配慮製品取扱 (販売及び取付 台)	2047.00	2,500.00	4,189.00	67.6%	+20.0%		当初計画を大きく上回る成果。次年度以降も事 業の新たな柱として販売、取扱を推進。
グリーン購入推進 (品目)	11.00	12.00	38.00	+26	+1	○	钣金見積におけるリサイクルパーツの促進

Co2排出係数:0.378[kg-Co2/kwh]

## § 5. 主な環境活動計画の内容

### 2013年度の環境活動内容 取組と反省

大項目	小項目	2013年										2014年		
		3月	4月	5月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
		上 期					下 期							
CO2排出の削減	昼休み消灯の徹底(工場・事務所)													
	冷暖房の温度管理	→												
	保温肌着の着用推進			→										
	ガソリン・軽油の削減													
廃棄物排出量の削減	廃棄物分類の徹底													
	裏紙の使用推進													
	リサイクルパーツ使用推進													
水使用量及び排出量の削減	洗車場における節水													
	止水栓の点検(増し締め、緩みの点検)			→										
	洗い場、トイレにおける節水													
公害防止への取組	フロンガスの的確な取扱い													
	バッテリーの的確な取扱い													
	オイル類の的確な取扱い													
環境配慮製品拡販	E M S 機器(デジタコ・ドラレコ)拡販													
グリーン購入の推進	グリーン購入品目拡大取組													
その他の取組	環境セミナー等勉強会参加への取組													
	地域・社会貢献活動の推進		→						→					
	エコアクション21倶楽部活動													
活動実績報告		【上期の取組と反省】 全営業所への認証拡大に伴い、営業所単位での管理体制構築が課題となった。事務用品並びに廃棄物については本社(前橋)へ集積管理されているものが多く、営業所毎に把握できなかった。					【下期の取組と反省】 LLC回収方法の改善、廃バッテリーの有価資源化により、自社の排出物が劇的に減少した。本社で実施する段ボールの有価回収については全拠点で展開したい。							

1 エコドライブマネジメントシステム…燃費・事故を削減する補助機器

計画策定2013年3月1日

## § 6. 次年度以降の目標

### 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量及び排出量の削減

各々、引き続き対前年度-2.0%を基本目標値とする。項目により元単位での評価を検討する。  
なお、新ガイドラインに向けての取り組みにあたりあらためて基本理念に立ち返り、再度目標値を設定し全員参加で達成出来る様取り組む。

#### 二酸化炭素排出量

電気、化石燃料使用量、廃棄物の排出量削減の取組に対し、全社導入に向けてあらためて対策を立て実行する。

#### 廃棄物排出量

リサイクル、リユースに向けた分別を更に徹底し総排出量の減量に努める。

#### 水使用量および排出量

最大消費の洗車作業効率の更なる向上と合理化を検討し実践する。

#### 環境対策製品の拡販とグリーン購入

各々、明確なビジョンの確立と目標設定を再構築し確実に実行に移す。

### 中長期目標

2005年度より、前橋本社で取得したEA21は、本年2014年によく県内5拠点の全拠点へ認証拡大を完了した。足掛10年の期間を要したが、その間の活動実態は組織と管理に多くの課題を抱えたまま継続してきた。全拠点取得元年となる本年からは、活動内容の周知と組織的活動となるよう、活動実態の充実に重点を置く。数値的な目標は、従来通り前年比2%改善を基本としながらも、数値化しにくい項目においては原単位(売上高1億円あたり)の検証も取り入れながら、活動実態をより多角的に検証することで、社員一人一人の取組みが、評価される仕組みを構築する。  
全拠点の安定的運営には、前述同様、長い時間を要すると思われるが、5~10年後を見据えて取組みたい。

## § 7 . 環境関連法規制一覧

事業活動により排出されるもの	物質名	分類	遵守すべき法令
・エンジンオイル ・オートマチックオイル ・デフオイル ・ブレーキオイル ・ミッションオイル	廃油	産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条 ・下水道法
・不凍液(LLC)	・エチレングリコール	産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条 ・下水道法 ・PRTR法
・廃タイヤ		産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
・廃バッテリー	・希硫酸 ・廃プラスチック	産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
・各種取外し部品	・廃プラスチック ・廃鉄	産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
・R12	・クロロフルオロカーボン ・ハイドロクロロフルオロカーボン	第一種特定製品 (重機用エアコン) 第二種特定製品 (普通車エアコン)	・使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法) ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 第4条
・R134a	・ハイドロフルオロカーボン	第一種特定製品 (重機用エアコン) 第二種特定製品 (普通車エアコン)	・使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法) ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 第4条
事業活動において法規制を受ける事項	施設	規格	遵守すべき法令
・コンプレッサーによる振動 ・コンプレッサーによる騒音	・コンプレッサー	出力7.5W以上	・騒音規制法第7条第1項 ・振動規制法第8条第1項
・事業所から排出される排水	・浄化槽	-	・浄化槽法第三章第十条
・事業活動全般	・工場及び防火対象物	-	・消防法
・一般ごみ	・ごみ集積所	一般廃棄物	・前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
・廃棄物のマニフェスト	・各処分業者	産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条の3第6項

## § 8 . 代表者レビュー

2013年度の実績を振り返ると、主体となるカーディーラーからの業務依頼が「内製化」にともない大きく減少した年であった。また新車販売においては2011年の震災の影響で翌年の2012年度に販売、納車が偏重したことにより、車検等のアフターマーケットサービスが減少した年であった。これらの要因により、総じて自動車の整備部門は厳しい年であったと言える。一方、車両へのシステム搭載工事には一定の成果を得た。埼玉県内全域でのカーナビ通信システム搭載工事や、官公庁の危機管理対策として関東地方全域での衛星携帯電話搭載工事など、サービス業務での大型案件を受注できた。また通信事業においてはスマートフォン(以下スマホ)の販売が好調であった。市場が従来型の携帯電話からスマホに移行する高需要下において、本年よりApple社製iphone5の販売が好調であったことがさらなる追い風となった。近年の携帯電話の普及サイクルは極めて短く、急激なスマホ普及の後には有効な活用方法を提案、提供し、顧客との強いつながりを維持することが今後の販売拡大のポイントと考える。永らく当社を支えてきた地元を中心とした自動車修理・整備部門が苦戦する中で、広域型の車載機取付業務や通信機器の販売・取付業務が売上に大きく貢献するなど確実に業容の変化が見受けらる。今後も時代に応じた変革を求めて様々な社内改革に取り組みたい。

環境活動としては、本年より全社(4拠点)での認証拡大に取り組む初年度となった。各データの集計を本社スタッフからアドバイスを受けながら取りまとめを行う等、多くの時間を要したが全社で取り組めたことは今後期待できるものとして評価したい。認証を継続している事業所については、昨年からの反省をもとに多くの改善が見られた。特に取扱量の多い、廃バッテリーについては全てを有価資源化することが出来た。また、自動車整備部門におけるエチレングリコール(廃LLC)の処置にも改善が見られ、環境負荷値の低減に貢献している。エコアクション活動を通じて、各人が自社の現状をより理解し、改善に結び付ける活動となるようより一層の教育に注力したい。

数値の実績評価としては、前述の通り、全社対象とした元年であること、取付業務の好調により、売上に対して仕入材及び廃材の発生が極めて小さいことが影響しており、活動の実績として対前年比での評価は難しい。環境配慮製品については、2011年度よりETC車載器をはじめ多くの機器を販売に限らず、取付作業を含む取扱い業務全般を対象とした結果、取扱数量は増大した。リサイクルパーツの利用については、鈹金部門を対象とした。顧客ニーズに応じてリサイクルパーツ(中古品を含む)を積極的に提示し、安価な修理内容として満足度の向上につながっていると考える。今後は減少傾向にあるサービス業務を補完するべく、あらゆる可能性を模索すると同時に、環境と無駄排除に連動する活動へと繋げていきたい。